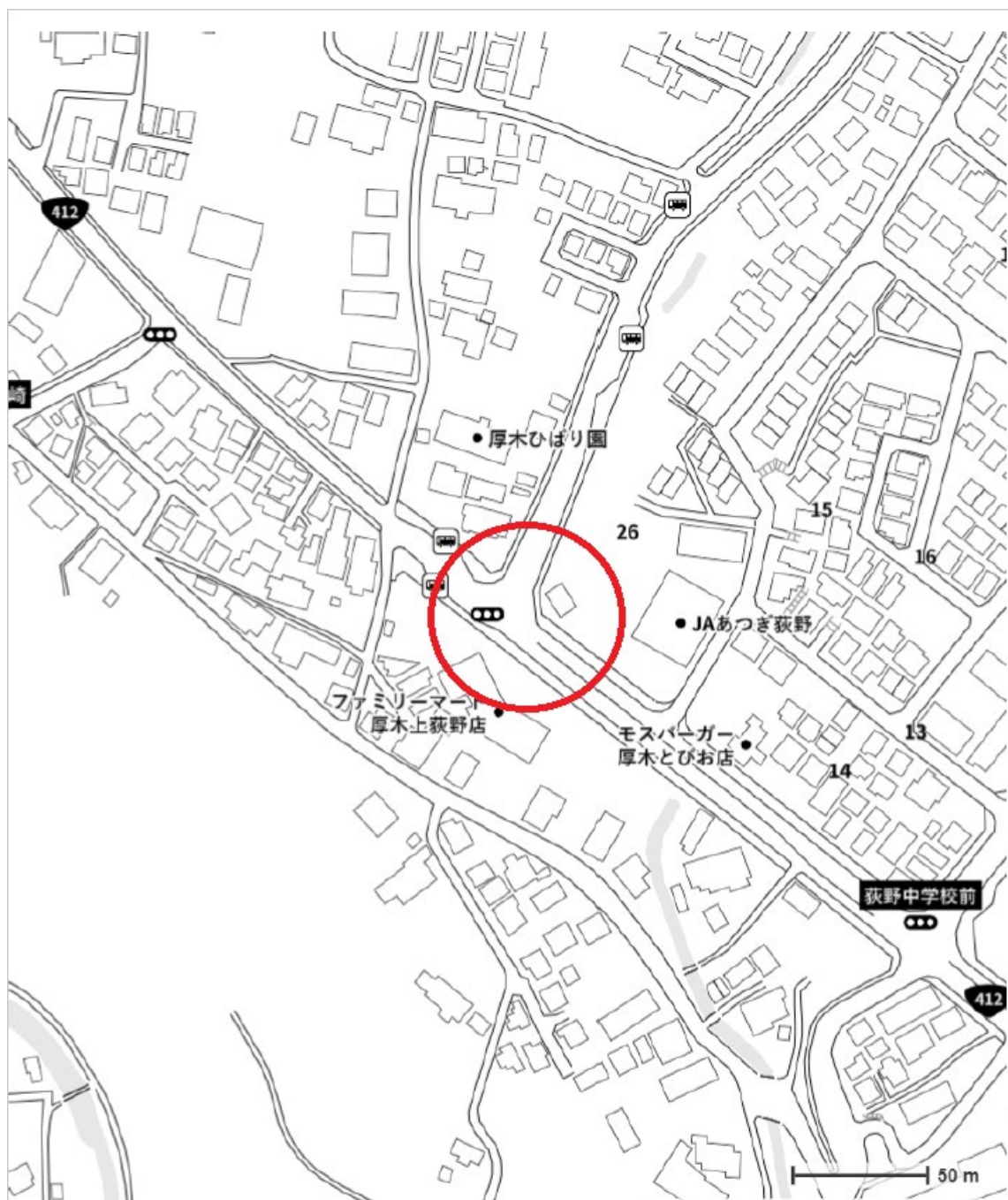


		整理番号	
要 望 書			
令和 4年 1月20日			
厚木市長			
要望者 住 所みはる野2-3-8 氏 名 岩崎正昭 役職名 みはる野自治会長 電 話 携帯電話070-1256-3167			
1 要望事項	A 横断歩道 B 進入禁止 C 速度制限 D 一時停止 E 駐車禁止 F 追越禁止 G <input checked="" type="checkbox"/> 信号機設置 H 注意看板 I その他 ()		
2 要望内容	現在、常時通行している車は、進行方向の前方信号青、反対側車線の信号赤で 反対車線の車が停止したことを確認して、みはる野方面に右折ししている。 先頭車がこれに気付かない場合、特に帰宅車両の多い夕方は右折車の渋滞が発 生する。これを解消するため右折信号機設置の要望です。		
3 要望場所	明細地図 2頁から4頁を参照ください		
4 処理経過		
		
		
		<input type="checkbox"/> 来庁 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 郵送	
		受付者名	
5 厚木警察署への要望依頼 有 ・ 無			受 付 (収 受)
6 警察署の 処理結果		
		
		

※設置希望場所の明細地図

設置希望場所の明細地図（みはる野入口信号機）



※設置希望場所の写真

進行方向の信号は青（愛川町方面）



反対方向の信号は赤（厚木方面）になると反対車線の車が停止するので、それを確認して、前方信号が赤になるまで右折する。



この状態のとき進行方向（愛川町方面）側の青信号に右折信号を設置していただきたく要望いたします。

右折信号設置時の想像図



日時：2021 年 12 月 12 日 9:00-12:00

場所：みはる野自治会館

担当：総務部

出席者：会長、副会長、各部部長 & 副部長

(出席者詳細は出欠表参照)

1. 概要

【決定事項】

■みはるの入口の信号機について

- ・みはる野に入る側の信号に右折専用の信号が欲しい旨を要望書として市に提出する

■準会員の運用

- ・準会員の扱い、運用について
→継続して、条件整備と実施方法について明文化を検討する
- ・準会員発生時の連絡
→班長は輪番表を更新し、部長に連絡して準会員等の対応をする
- ・班長の業務について
→班長業務の省力化の検討する
- ・自治会の行政末端組織としての役割を住民に伝える必要性

参考資料（スマ報依頼事項一覧）巻末添付

■入会の資料を再整備する

- ・入会希望者に自治会の活動内容等をわかりやすい資料に再整備する。

■みはる野自治会議事録を見やすく

- ・1 ページの行数を 40 行にして行送りを 18pt にする
- ・議事録の体裁を概要と詳細に分けて記述する
- ・印刷物にカラー用紙を使うなどして見栄及び読みやすくする

■次年度予算のベース資料作成について

- ・各部は次年度の予算及び今年度の実績及び次年度の活動計画を作成する。
次回役員会で報告する。

■ゴミ出しの方法について

- ・利用方法について、利用者は会員以外もあるため、全世帯配布とする

次回 役員会 1月9日(日) 9:00~ ●